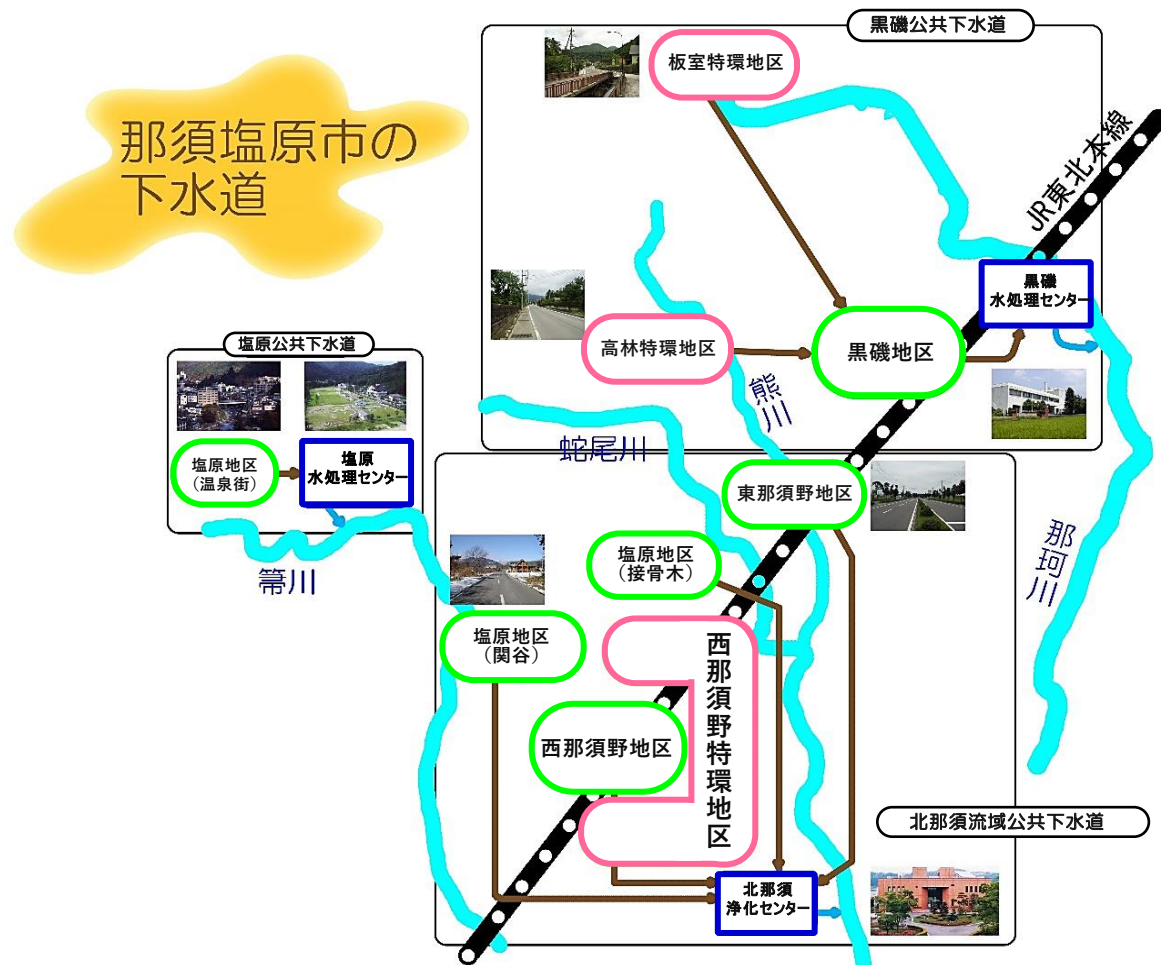


序章 那須塩原市下水道のあゆみ

(1) 公共下水道の概要

那須塩原市生活排水処理基本構想では、下水の処理を「公共下水道」、「農業集落排水」、「浄化槽」整備地区に分けて処理することとしています。このうち、公共下水道は黒磯公共下水道、塩原公共下水道、北那須流域公共下水道の3処理区に分けて整備しています。



(2) 公共下水道の沿革

昭和 37(1962)年に黒磯都市下水路整備が始まり、昭和 49(1974)年からは公共下水道事業認可を取得し、公共下水道整備を進めてきました。昭和 55(1980)年に黒磯処理区、昭和 61(1986)年に塩原処理区と西那須野処理区で供用開始し、以後、整備を拡大し、各地区で供用開始をしています。

平成 17(2005)年に那須塩原市が誕生し、下水道への多様なニーズや安定経営を目指し、平成 23(2011)年に「那須塩原市下水道中期ビジョン」を策定しました。また、平成 28(2016)年には平成 22(2010)年度に策定した「那須塩原市生活排水処理基本構想」を、社会情勢の変化や財政事情を踏まえ、より効率的かつ持続可能なものへと見直しました。

これらの計画により、平成 30(2018)年に使用料の適正化のため使用料改定を行い、平成 31(2019)年に施設維持管理の効率化のため農業集落排水南赤田地区の公共下水道への編入を行い、令和 2(2020)年に経営の効率化を図るため地方公営企業法の適用を行いました。

那須塩原市の公共下水道事業経緯の概要

年月日	事業
昭和37年	黒磯市都市下水路整備始まる
昭和49年 2月22日	黒磯市下水道事業認可 黒磯地区単独公共下水道事業建設始まる
昭和52年 1月5日	塩原町公共下水道事業認可 塩原温泉街の単独公共下水道事業建設始まる
昭和55年 4月17日	黒磯処理区供用開始
昭和56年 7月14日	北那須流域関連西那須野公共下水道事業認可 西那須野地区の下水道事業建設始まる
昭和61年 3月31日	塩原処理区供用開始 西那須野処理区供用開始
平成 2年 6月30日	北那須流域関連東那須野処理区供用開始
平成 6年 8月31日	板室特定環境保全公共下水道事業供用開始
平成 9年 3月31日	高林特定環境保全公共下水道事業供用開始
平成11年 3月31日	北那須流域関連塩原公共下水道事業供用開始
平成12年10月28日	黒磯市水処理センター 20周年記念感謝祭
平成12年 3月31日	北那須流域関連西那須野特定環境保全公共下水道事業供用開始
平成17年 1月 1日	那須塩原市誕生 「黒磯水処理センター」、「塩原水処理センター」に名称変更
平成22年 3月	那須塩原市生活排水処理基本構想の策定

年月日	事業
平成23年 4月	快適な市民生活、地域環境保全などの多様なニーズへの対応や限られた財源での安定経営などの課題に対応するため「那須塩原市下水道中期ビジョン」を策定
平成28年 8月	那須塩原市生活排水処理基本構想の見直し
平成30年10月	使用料改定により市内3地区の下水道使用料を統一
平成31年 4月	農業集落排水南赤田地区の公共下水道への編入
平成31年 4月 1日	下水道事業と農業集落排水事業に地方公営企業法を適用

(3) 公共下水道の普及状況

昭和55(1980)年の黒磯処理区供用開始から約40年経過した令和2(2020)年3月現在の公共下水道の整備と普及の状況は下表のとおりで、事業認可面積に対する整備率は汚水82.3%、雨水38.7%、普及率(汚水)は55.8%となっています。

公共下水道の整備と普及の状況

令和2年3月31日現在

		今回	前回(H22)	備考	
汚水	供用開始 区域内	人口	65,455人	59,491人	
		世帯数	29,060戸	23,812戸	
	水洗化	人口	59,900人	51,509人	
		世帯数	26,545戸	20,527戸	
	普及率		55.8%	51.0%	供用開始区域内人口 ÷住民基本台帳人口
	水洗化率	人口	91.5%	86.6%	水洗化人口
		世帯数	91.3%	86.2%	÷供用開始区域内人口
	供用開始	黒磯処理区 塩原処理区 北那須流域関連	昭和55年4月 昭和61年3月 昭和61年3月		
	事業認可面積		2,833.10ha	2,606.50ha	事業計画値
	整備面積		2,330.81ha	2,007.46ha	
整備率		82.3%	77.0%	整備面積÷事業認可面積	
整備延長		484,034.7m	430,226.0m		
雨水	事業認可面積		1,291.18ha	1291.00ha	事業計画値
	整備面積		499.24ha	388.70ha	
	整備率		38.7%	30.1%	整備面積÷事業認可面積
	整備延長		28,824.6m	27,607.5m	

※住民基本台帳人口：117,313人

(4) 農業集落排水事業の概要

本市の農業集落排水事業は、農業振興地域内の生活排水改善と農業用水の水質保全をするために、南赤田地区と東部地区の2地区で整備を行いました。

南赤田地区は平成5(1993)年から整備を開始し、平成9(1997)年に供用開始しましたが、施設の老朽化のため平成31(2019)年3月31日に廃止し、公共下水道に接続しました。また、東部地区は平成10(1998)年から整備を開始し、平成16(2004)年に供用開始しました。

農業集落排水の整備と普及の状況

令和2年3月31日現在

		農業集落排水(東部地区)		備考
		今回	前回(H22)	
供用開始 区域内	人口	1,335人	1,658人	
	世帯数	489戸	409戸	
水洗化	人口	1,148人	1,160人	
	世帯数	418戸	286戸	
普及率		1.1%	1.4%	供用開始区域内人口 ÷住民基本台帳人口
水洗化率	人口	86.0%	69.9%	水洗化人口 ÷供用開始区域内人口
	世帯数	85.5%	69.9%	
供用開始		平成16年4月		
事業計画面積		70ha	70ha	事業計画値
整備面積		70ha	70ha	
整備率		100%	100%	整備面積÷事業認可面積
整備延長		17,703.23m	17,703.23m	

※住民基本台帳人口：117,313人

(5) 浄化槽の概要

生活雑排水の未処理放流による公共用水域の水質汚濁防止のため、公共下水道認可区域及び農業集落排水事業区域を除く地区では、浄化槽の設置を推進しています。

令和元(2019)年度末現在、浄化槽による処理人口は21,749人となっています。